

I. 平成 27 年度「大学教育再生加速プログラム (AP)」—申請書より抜粋—

テーマⅣ 長期学外学修プログラム (ギャップイヤー)

松本大学松商短期大学部 糸井 重夫 上條 直哉

【事業のキーワード】「コンピテンス」、「フィールド・ユニット制」、「グローバル化」

【事業のポイント】

本事業では、海外の大学や地元企業等と連携して、語学学修と異文化体験を主眼とした「長期海外研修プログラム」、職業理解と職業意識の形成を目的とした「長期インターンシップ・プログラム」、主体的・計画的にプログラムを作成し、実施することで社会人基礎力を育成する「学生企画プログラム」の3つの長期学外学修プログラムを実施する。また、本事業は、グローバル社会で必要とされる汎用的能力（コンピテンス）を育成する事業であり、これらのプログラムを効果的に実施するために「2・3・3・4」制の4学期制を導入する。本学の教育は、フィールド・ユニット制の下でのコンピテンス育成を特徴とするが、この4学期制導入により、各フィールド内のコンピテンス育成や検定・資格取得に向けて、集中して取り組む環境が整備される。さらに、本事業は、学期編成を海外の大学に準じて再編することで、海外の大学への編入も視野に入れた改革となっている。

1. これまでの教育改革の取組と今後の方針

① 大学全体の改革方針における本事業の位置付け等

企業活動のグローバル化、成熟社会への移行、少子高齢化の進展など、今日の日本社会を取り巻く環境は大きく変化してきている。その結果、企業の平均寿命は30年を切り、限界集落の増加や地域の崩壊が進み、高等教育の在り方もユニバーサル段階に対応した教育が求められるようになってきた。すなわち、高等教育には、学生を中心に据えた“研究”から“教育”へとその役割を転換し、「何を習ったのか」ではなく「何を身に付け、何ができるようになったか」を学生本人に認識させ、修得した知識や技能を活用して新たな価値を生み出す、知識基盤社会における21世紀型市民を育成する教育が求められている。

このような認識の下、本学では、建学の精神である「自主独立」と、教育目的である「地域産業の振興と地域文化の発展に貢献できる人材育成」を踏まえて、主体的に自己の知識・技能を發揮して地元企業の発展に寄与し、地域社会の改善に積極的に関わる自立した人材育成を目指して、様々な改革を行ってきた。特に、本申請事業との関係で整理すれば、本学の教育改革は、欧州のボローニア・プロセスにおけるコンピテンス（汎用的能力）重視の教育改革を参考に、短期大学教育で修得すべき知識・技能を明確化し、知識・技能の修得過程で育成される“コンピテンス（汎用的能力）”に着目して進められてきた。

まず、平成17年度には、カリキュラム改革として、学修目標の明確化と就学意欲の向上の観点から「フィールド・ユニット制」を導入した。これは、「経理会計」「経済・金融」「医療事務」などの“フィールド”を設定し、そこで育成されるべき能力（コンピテンス）や取得すべき資格を明確化することで、学修者が何を学修しているのかを自ら理解し、主体的・能動的に学修させる教育システムである。また、“結婚・子育て・介護・老後”というライフステージに対応したフィールドを開設し、本学独自のアウトキャンパス・スタディを重視した体験学修を展開するとともに、入学前教育の段階からキャリア教育を導入することで、本学の「フィールド・ユニット制」は人生観に裏打ちされた職業観の涵養を図る仕組みになっている（平成18年度特色GP選定取組）。さらに、正課外教育においては、地域社会の課題を学生と地域住民が一緒に考え、解決する「地域づくり考房『ゆめ』」の活動や、インターンシップなどを通じて様々な実践的コンピテンスを育成し、本学の伝統である「地域の教育力」を活用した教育が展開されている。

また、平成20年度からは、本学の教育の中で特に育成すべきコンピテンスとして「メモを取る力」に着目し、この「メモを取る力」の育成を短期大学教育の全ての場面で育成する取組を開始した。この取組は、授業中のメモを参考に授業内容

を「出席レポート」としてA4一枚に整理し、毎回回の授業までに提出させる取組で、「出席レポート」を作成する過程で育成されるコンピテンスを重視し、授業外学修時間の量と質を確保することで単位制度の実質化を図る取組である（平成21年度特色GP選定取組）。さらに、平成25年度からは、「出席レポート」による事後学修に加えて、事前学修の充実と双方向型の教育（反転授業等を含む）を推進するために、タブレット端末を活用したICT教育を始めている。

今後のグローバル社会においてはグローバル化に対応したコンピテンスを持つ人材が求められており、言語力や異文化コミュニケーション力などの知識・技能（コンピテンス）の修得は不可欠である。そこで、本学では、従来の短期海外研修に加えて、半年から1年程度の中長期の留学や海外の大学への編入を視野に、平成25年以降、韓国並びに中国の大学と交流協定を締結した。また、学内の国際化を図り、学生の意識改革を促す観点から、これらの大学との間で2週間程度の短期プログラムを相互に実施するとともに、教員の国際感覚を高める観点から相互に教員を派遣して授業を担当する取組も開始している。

以上のように、本学の教育改革は、学生が将来「活用できる知識や技能（コンピテンス）」に着目し、能動的な活動を重視した「身体で覚え、考える」視点で展開されてきた。しかしながらここ数年、検定試験等を優先するため、インターンシップ参加者は過去5年で16%から5%以下に減少し、海外研修参加者も2.1%から0.5%に低下しており、検定試験等を気にせず一定期間集中して取り組める環境整備が不可欠になっている。そこで本学では、4学期制を導入すると共に、本申請事業である長期海外研修、長期インターンシップ、学生企画プログラム等の取組を実施することとした。したがって、本申請事業は、学生の意識改革を促し、従来にない長期の体験による知識と技能を高めることで、地元企業・地域社会の期待に応え、本学のコンピテンス育成による教育改革を飛躍的に発展させる事業と位置づけることができる。

② 事業を実施するための基礎となる改革等の実施状況

※記載省略

2. 達成目標と具体的な事業内容

① 事業の全体像

I. 本事業実施の背景（大学の改革方針）

本学では、応用可能な能力としてのコンピテンスに着目した教育を展開してきたが、今後の日本社会を考えると、職業について、またグローバル化した社会についてより深く理解し、各自の知識や技能（コンピテンス）を活かして、新しい価値を生み出すような創造性や発想力を持った人材の育成が不可欠である。特に、21世紀は女性が活躍する時代と考えられるため、グローバル社会に対応したコンピテンス育成が重要になってきている。しかしながら、本学の学生は、男女とも資格取得と地元就職への意識が強く、グローバル化を促進する海外研修や職業観を育成するインターンシップ等の学外学修に対する意識は低い。

このような状況を背景として、本学では、従来のコンピテンス育成による教育をより効果的に展開し、集中して異文化体験や語学学修等の長期の学外学修を行う環境を整備するために①「4学期制」を導入する。そして、この4学期制の下で、本学の正課教育では育成できないコンピテンスを育成するために、従来の2週間程度の短期海外研修に加えて1~2ヶ月程度の②「長期海外研修プログラム」や、従来の1週間程度のインターンシップに加えて1ヶ月程度の③「長期インターンシップ・プログラム」などを実施する。また、目的意識の明確化や就学意欲の高揚の観点から、長期の国内外のボランティア活動やワーキング・ホリデーなど、学生が主体的に活動内容を決定する④「学生企画プログラム」も実施する。本申請事業においては、長期海外研修プログラムを中心に、この3つの長期学外学修プログラムを実施する。

また、本学は商学科と経営情報学科の2学科を設置する短大であるが、本申請事業は全学（平成27年4月1日現在の在籍者388名）を対象とした事業である。

II. 本事業の位置付けと目標

上記のような、3つの学外学修プログラムを実施する本申請事業は、教育制度改革としての「フィールド・ユニット制」の導入、教育手法改善としての「メモを取る力」の育成とICT教育の導入という、コンピテンス育成を重視する本学の教育改革に対して、短期大学教育で育成すべきコンピテンスをグローバル人材に求められるコンピテ

ンスにまで拡大し、これを飛躍的に促進させる改革と位置付けることができる。特に、長期海外研修プログラムは、海外の大学への編入を視野に入れた教育改革の一つの方向性を示しており、短期大学としての独自性を活かした長期的な改革のスタートとして位置づけられる。

また、5年間での達成目標は、平成31年度までに、1年生の15%（200人中30名）が本申請事業の長期学外学修プログラムのいずれかに参加し、短期海外研修や短期インターンシップ等従来の短期のプログラムと合わせて、卒業までに5人に1人（400人中80人）の学生が何らかの学外学修に参加する環境を作り、徐々に短期プログラムから長期プログラムへ転換する体制を整えることである。

Ⅲ. 本事業の概要

① 4学期制移行

本学は、「フィールド・ユニット制」を導入することで学修目標を明確化し、各フィールドと検定試験等と結びつけることによって学生の就学意欲を高め、短期大学教育で育成すべきコンピテンスを重視した教育改革を推進してきた。4学期制移行により、集中して検定・資格試験対策が可能になるとともに、海外研修やインターンシップ等の長期の学外学修が可能になり、国際社会や職業、地域社会等について時間をかけた実体験で理解を促すことで、従来に無いコンピテンスを育成することができる。

本学の4学期制は、概ね、春学期前期の2ヶ月、春学期後期の3ヶ月、秋学期前期の3ヶ月、秋学期後期の4ヶ月で構成される、「2・3・3・4」制となる。これは、秋学期後期の2月と3月は、1年生にとっては就職活動準備時期であり、2年生にとっては入社前の研修時期であるため、正課教育以外の様々な学生支援活動が実施されるためである。また、4学期制移行に伴い下記の3つのプログラムを実施するが、各プログラムは事前・事後学修と学外学修で一つのプログラムになっており、原則としてその期間は他の授業を履修することはせず、その学期は各プログラムに集中して取り組むことになる。

② 「長期海外研修プログラム」：実施フィールド「国際コミュニケーション・フィールド」

本学では、グローバル対応力のある人材育成を目指して平成26年度から「国際コミュニケーション

・フィールド」を設置した。これに伴い、平成25年1月の韓国済州大学との交流協定に続いて、平成26年度には韓国東新大学と中国嶺南師範学院との間で交流協定を締結することで合意し、嶺南師範学院とは双方で短期海外研修プログラムを実施することで学生交流と教員交流を開始している。また、英語教育の手法を改善し、留学生と情報端末を活用した会話中心の授業「Interactive English」を開講した。

本長期海外研修プログラムにおいては、“語学力向上と異文化理解”を主眼に、事前・事後学修としての「Interactive English」や中国語・韓国語の語学集中講義で語学力を高め、また「異文化コミュニケーションスキル」や「国際社会とビジネス」などの双方向型授業でコミュニケーション力やプレゼンテーション力を高めた後に、語学力等に応じて、本学の学生用に企画された募集型の団体研修プログラムか個人研修プログラムに参加する。研修先としては、中国語や韓国語は協定校であるが、英語研修については、今後の日本人は英語圏以外の人達と英語でコミュニケーションを図る必要があること、英語圏では研修費用が高騰していること、などを考慮して、オーストラリアや米国のメルビル大学（Maryville college）等の英語圏の大学に加えて、ドイツのフライブルグ大学（Albert-Ludwigs-Universität Freiburg）やマレーシアのKBU（KBU international college）大学などの英語圏以外の大学等でも実施する。

学修支援、並びに危機管理としては、貸与しているモバイル端末を活用してインターネットによるメールやテレビ電話等により行う。また、本プログラムで海外の学外学修に参加する学修支援と危機管理のために、新たに教員1名と事務職員1名を採用し、引率・受入体制の充実を図る。加えて、外部の旅行業者等と連携し、海外の学生に対する学修支援と危機管理体制を構築する。

③ 「長期インターンシップ・プログラム」：実施フィールド「進路支援フィールド」

長期インターンシップについては、学生の意識改革や企業理解にとって有効性が高いものの、企業側の負担が大きいため実施は難しい。しかしながら、小売業などではアルバイトであってもその経験を高く評価する企業もある。1~2ヶ月程度の長期インターンシップは、このような企業と連携して実施される。従って、企業と協議してアルバイト代等の有償とすることで活動資金を捻出する

が、通常のアルバイトとは異なるため、事前・事後学修（「キャリア・クリエイト」「日本経済の変容と労働市場」「企業研究」）と実施期間中の活動報告書の提出、企業との連絡、実施後の振り返りやプレゼンテーション等を通して、意識改革や職業意識の形成に資するプログラムを編成する。また、海外インターンシップを実施する場合は、語学研修を前提とするため「長期海外研修プログラム」で実施する。

④「学生企画プログラム」：実施フィールド「進路支援フィールド」

本プログラムは、事前学修で企画内容について教員（コーディネーター）と話し合い、企画を決定して実施される。具体的には、国内外のボランティア活動や海外でのワーキング・ホリデー等、個人で実施する海外留学や社会活動を想定している（語学研修中心の場合は「長期海外研修プログラム」で実施）。また、学修支援、危機管理の観点から、長期海外研修プログラム同様、モバイル端末を活用する。

しかしながら、就職意識が高い本学の学生を前提にすると実施当初は参加者が少ないと考えられるため、本プログラム導入後5年程度は、取組事例等を大学側が提示し、本学の事例を増やし、ホームページやパンフレット等で本プログラムの認知度を高める。具体的には、中国嶺南師範学院との間で、信州の特産物を広東省で販売し、広東省の特産物を信州で販売するなど、両校の学生主体で調査・企画・実施・改善する取組を検討している。このようなグループによる継続的な学外学修活動に対して、その活動を改善するような企画を持った学生の主体的な参加も想定している。また、平成28年度中に高等学校等への情報提供と入試制度を整備し、入学前から目的意識を持って本プログラムに参加できる仕組みを準備する。

⑤FD・SD活動と情報公開

本申請事業は、本学の教育システムと教育手法に大きな影響を与えるため、平成28年度以降毎月1回情報交換等を含めてFD・SD活動を実施する。また、本プログラムの周知と検証のためにフォーラムや外部評価委員会等を毎年開催し、参加者の増加とプログラムの充実を図る。さらに、平成29年度からは、学生アンケートや体験報告書の作成等を行い、本申請事業の効果と課題を検証・改善し、情報を公開する。

IV. 本事業で養成する人材像

本申請事業で養成する人材は、グローバル化した多文化共生社会において、主体的に行動し、所属する社会や地域を積極的に改善する意志と態度を持つ人材である。また、本学ではコンピテンス育成を重視した教育を行っているが、本申請事業の3つの学外学修プログラムを通して、文化や価値観の違いに柔軟に対応できる異文化調整力（クロスカルチュラル・コンピテンシー）、既成概念に捉われないチャレンジ精神、外国語によるコミュニケーション力等を育成する。さらに、少子高齢化社会における地方創生に対応して、地域社会の改善に積極的に関わるボランティア精神やシチズン・シップの育成も視野に入れている。

② 具体的な実施計画

【計画】

I. 学事暦について

i) 「2・3・3・4制」の学事暦

学事暦の変更により、「春学期前期」と「春学期後期」、「秋学期前期」と「秋学期後期」の4学期となる。また、1年生の就職活動支援の充実と2年生の入社前研修の充実を図るとともに、将来の海外の大学への編入等を見据えて、1年秋学期を9月から開始して春期休業を2ヶ月以上とする。従って、学事暦は別紙②のようにほぼ「2・3・3・4制」に再編される。（概要資料②（学事暦）参照）。

ii) 短期大学生生活

4学期制移行により、また本申請事業を実施することにより、より効果的に意識改革を促すことができ、従来にないコンピテンスを育成することも可能となる。しかしながら、本申請事業の長期学外学修プログラムに参加しない学生に配慮し、従来の短期海外研修やアウトキャンパス・スタディも継続し、別紙②の「①従来型の短大生活」も可能にする。

iii) カリキュラム

左記のように、本学のフィールドを欧州のモジュールと捉えれば、本学のカリキュラムは、各フィールドが相互に関連性のある重層的・段階的なカリキュラムに再編する必要がある。本学では、教育手法としてPCやモバイル情報端末を常に活用しているため、まずは情報機器を使いこなし、様々な情報を主体的に活用する情報リテラシーを学修し、次にコンピュータ会計学などの学

修に進むなどの重層的・段階的なカリキュラム構成が考えられる。そこで、4学期制への移行に伴って、短期間で育成すべきコンピテンスと長期的に育成すべきコンピテンス、育成すべきコンピテンスの序列、学内で育成すべきコンピテンスと学外で育成されるコンピテンスなどを精査し、重層的・段階的なカリキュラムを構築する。

また、春学期前期と秋学期後期は、本学の専門フィールドや基幹科目（必修科目や選択必修科目）を開講するため長期学外学修プログラムは実施せず、その他の学期に、一般教養や体験型教養教育フィールドと同様の選択科目として本プログラムを実施する。

【学事暦】

平成 29 年度

- 春学期前期：4月1日～6月3日（8週授業）
- 春学期後期：6月4日～7月29日（8週授業）
- 夏期休業：7月30日～8月31日（約32日）
- 秋学期前期：9月1日～11月18日（8週授業）
- 秋学期後期：11月19日～1月27日（8週授業）
- 春期休業：1月28日～3月31日（約63日）

II. FD・SD 活動

本申請事業は、学期の再編に伴ってカリキュラムを大きく変える事業であるため、学外の知見を集めて実施する必要がある。当面のFD・SD活動は、4学期制移行に向けた学外の大学の取組、グローバル人材育成や長期インターンシップ、長期ボランティア活動に向けた学外の取組、また学外の組織との連携等についての学内講演や視察が中心になる。

まず、4学期制移行については学内でも議論してきており、平成27年度は資格取得科目を中心に週2回授業を実施した。また専任教員の科目2科目でペアを組ませ、平成28年度には1科目週2回で実施し、事実上8週間で15回の授業を行う予定である。また、早稲田大学等の他大学での経験を学ぶ必要があり、長期の海外研修や長期インターンシップ、長期ボランティア活動についても、他大学の取組を参考に本学独自のプログラムを作成する必要がある。そこで、平成28年度以降、他大学の訪問や実施者の招聘による研究会を含めて、毎月1回全教員が参加するFD活動を実施する。また、FD・SD活動においても4学期制への進捗状況の把握と確認を行う。

III. 長期学外学修プログラム

本申請事業で実施される下記の3つの学外学修プログラムは、1年次の参加を想定しているが、制度的には全学生を対象としたプログラムである。また、概要資料②（学事暦）に示された時期に、1ヶ月以上の学外学修と学内での事前・事後学修をセットで学修することで、単位認定されるプログラムである。

(1) 長期海外研修プログラム

長期海外研修プログラムは、協定校等で実施されている既製プログラムを活用し、その前後にICTを活用したe-learningを含む事前・事後学修を組み合わせることで教育効果を高めるプログラムである。

また、本長期海外研修プログラムは、4学期制移行により短大2年間で4回の実施が可能になる（概要資料②（学事暦）参照）。ただし、このプログラムへの参加回数は、海外の大学への編入希望者以外、在学2年間で原則2回までとする。

<第1期・第3期>

第1期は、入学当初で第2外国語の語学力が不十分なため、英語学修が中心となる。“語学力向上と異文化理解”を主眼として、会話中心の「Interactive English」、「異文化コミュニケーションスキル」受講、渡航準備指導等の1ヶ月程度の事前学修の後、1～2ヶ月の海外研修が実施される。例えば6・7月の事前学修後8月に米国メルビル大学等で英語学修を行う。

また、第3期は就職活動支援開始時期にあたるため、就職希望者は参加しないと考えられる。従って、留学希望者等が語学力向上のために参加する第1期と同様のプログラムを提供する。

<第2期>

第2期は、“語学力の活用”を主眼として、1週間程度の渡航準備指導の後、1～2ヶ月程度の海外研修を実施し、これに続いて1～2週間の現地視察による会話の実践や企業見学などを行う。例えば、英語が中級程度の学生を対象として、フライブルグ大学での英語研修の後に英国視察や現地企業の訪問、KBU大学での英語研修の後に現地でのジョブシャドウイングの体験など、「使える英語」の修得を目指す。帰国後は、事後学修として語学の継続授業「Interactive English」と「国際社会とビジネス」とを受講する。両地域は、1ヶ月以上の研修費用が英語圏の約半分であり、教

育体制も整っているため計画を進めている。

また、韓国語や中国語など、大学で初めて学修する言語学習については、春学期後期までに初級程度を終え、この第2期のプログラムに参加することを想定している。その場合には9月に学内で会話を中心とした語学の集中講義と「異文化コミュニケーションスキル」を受講した後、海外研修に参加する。

<第4期>

第4期は、留学・編入希望者や就職先企業の海外展開等を考慮して、在学中に“語学力向上や異文化体験”をテーマに実施される。留学や編入希望者には、第1期のプログラムと同様のプログラムを実施する。編入等の場合には成績証明書や卒業見込証明書等が必要になるため、この期に限って事前学修のみでの4単位を認定し、単位認定と卒業認定を可能とする。就職決定者には、海外での企業見学等も組み入れた第2期と同様のプログラムを提供する。

また、各期の全てで、振り返りと報告会（他学生に向けたパワーポイントによる体験報告や本事業実施者達との意見交換会出席等を含む）等の事後指導を実施し、自分の価値観の変化等について自分で整理する機会を設ける。そして、整理した内容を冊子等にまとめ、公表することで次年度以降の参加予定者への情報提供とする。また、大学のホームページやパンフレットで本プログラムを紹介し、学外へ情報発信する。

<経済支援>

経済的支援としては、従来の奨励金制度を見直し、TOEIC試験で一定の得点を越えた学生に対して奨励金を支給すると共に、その学生が海外研修に参加した場合にはさらに報奨金を増額する。さらに、同窓会による経済支援により、平成27年度からは海外研修参加者に対する経済支援が開始される。また、本申請事業期間が開始される平成29年度以降は、長期学外学修プログラム参加者への経済支援を増額するなど、短期研修から長期研修へと比重を移す。

<単位認定と修得する能力>

単位認定は、事前・事後学修と海外研修合わせて8単位を認定する。評価は、海外研修で修得した成績証明書と事前・事後学修の評価の総合評価となる。また、修得する能力は、語学力、異文化理解力、コミュニケーション力、グローバル・コンピテンスなどである。

(2) 長期インターンシップ

第1期は“職業体験”を主目的に実施する。6月にマナーとコミュニケーションを学ぶ「キャリア・クリエイト」と、労働市場について学ぶ「日本経済の変容と労働市場」で事前学修を実施し、7～8月のインターンシップ終了後に1週間程度の振り返りと、インターンシップ先企業関係者を招いた報告会・意見交換会等による事後学修を行う。第2期は“職業研究”を主目的に実施する。9月に科目：上記「キャリア・クリエイト」と、業界研究やインターンシップ先の企業について研究・発表する「企業研究」を受講し、インターンシップ終了後に参加者や企業関係者などとの意見交換会や振り返りを行う。

インターンシップ実施中は、ICTを活用して定期的に報告書を提出させると共に、体験報告書を作成して振り返りに活用すると共に、次年度以降の参加希望者への情報提供とする。さらに、ホームページやパンフレットで紹介し、本プログラムの周知を図る。

<経済支援>

従来の短期インターンシップは無償で実施されていたが、1ヶ月以上の長期で実施されるため、受入先企業と協議し、有償で実施できるよう配慮する。

<単位認定と修得する能力>

単位は事前・事後学修とインターンシップを合わせて8単位、評価は事前・事後学修の評価とインターンシップ先での評価を合わせて総合的に評価する。また、育成される能力は、コミュニケーション力、プレゼンテーション力、社会人マナーなどである。

(3) 学生企画プログラム

学生企画プログラムは、“社会体験と学ぶ意味”をテーマとして、第1期での実施を基本とするが、企画の内容によって第2期の実施も可とする。

海外の大学への編入を希望する学生に対しては、本学生企画プログラムで現地のワーキング・ホリデーを経験し、第3期と第4期の長期海外研修プログラムに参加するなど、他のプログラムと組み合わせることで、様々な体験による意識改革とコンピテンスの育成が可能になる。したがって、本プログラムは、入学時の教員面談によるプラン作成が重要となる。

＜経済支援＞

海外研修の場合等については、奨励金制度や同窓会による経済支援を検討し、海外ボランティアやワーキング・ホリデー等を含む場合には有償のプログラムになるよう配慮する。

＜単位認定と修得する能力＞

本プログラム実施中は、ICTを活用した定期的な報告書の提出、事後学修で振り返りと報告会等の事後学修を行い、総合的に評価して8単位を認定する。

また、修得する能力は、主体性、計画性、積極性、コミュニケーション力を含む社会人基礎力である。

【指標】

- i) 長期学外学修プログラムに参加する学生の割合
 - H29：7.5%（15人：15人／200人（1年生））
 - H31：15%（30人：30人／200人（1年生））
 - ・（内）長期海外研修プログラム
 - H29：5%（10人：10人／200人（1年生））
 - H31：9%（18人：18人／200人（1年生））
 - ・（内）長期インターンシップ・プログラム
 - H29：1.5%（3人：3人／200人（1年生））
 - H31：3%（6人：6人／200人（1年生））
 - ・（内）学生企画プログラム
 - H29：1%（2人：2人／200人（1年生））
 - H31：3%（6人：6人／200人（1年生））
- ii) 上記プログラムを経た学生の成績評価
 - ・GPA 平均
 - H29：3.0以上
 - H31：3.5以上
- iii) 退学率
 - H29：1.3%
 - H31：1.2%
- iv) 学生の授業外学修時間
 - * 学生アンケート、e-Learning 実施記録等で測定
 - H29：15時間
 - H31：20時間
- v) 進路決定の割合
 - H29：93.0%
 - H31：96.0%
- vi) 学生が企画する活動数
 - H29：2件
 - H31：6件

- vii) 本事業以外の短期学外学修プログラム参加者割合

- ・短期海外研修プログラム参加学生数

H29：2.5%（10人：10人／400人（1・2年生））

H31：2.5%（10人：10人／400人（1・2年生））

- ・短期インターンシップ参加学生数

H29：15%（30人：20人／200人（1年生））

H31：20%（40人：40人／200人（1年生））

3. 実施体制等

① 学内の実施体制

本申請事業は全学的事業であり、本学の教育改革を飛躍的に促進させる事業であるため、次ページの「実施体制図」のように本学の主要部局が関係する。また、本申請事業を効率的に実施するため、本申請事業の実施にあたっては、「長期プログラム検討委員会」（以下「検討委員会」）と「長期プログラム実施委員会」（以下「実施委員会」）、並びに「外部評価委員会」（詳細は次頁「②評価体制」に記載）を設置する。また、前者2委員会は平成27年度に設置し、後者の「外部評価委員会」は学外学修プログラムが実施される前年の平成28年度に設置する。以下、学内の実施体制について各部局の役割等について記載する。

- ・「長期プログラム検討委員会」

「検討委員会」は、学長、学部長、国際交流センター運営委員長、就職委員会短大部主任、学生委員会短大部主任、教務委員会短大部主任の6名で構成され、4学期制移行スケジュールの作成、現在企画作成が進んでいる長期海外研修プログラムや長期インターンシップ・プログラムを完成させると共に、継続的に新たな研修先の選定とプログラム作成を行う。本検討委員会は、学長を委員長、学部長を委員長代理として運営されるが、長期海外研修プログラムの作成は主として国際交流センター運営部会（国際交流センター）が担当し、長期インターンシップと学生企画プログラムの作成についてはそれぞれ就職委員会（キャリアセンター）と学生委員会（学生課）が担当する。また、各プログラムは単位認定されるため、教務委員会が単位認定の可否について検討し、必要に応じてプログラムの内容を調整する。

・「長期プログラム実施委員会」

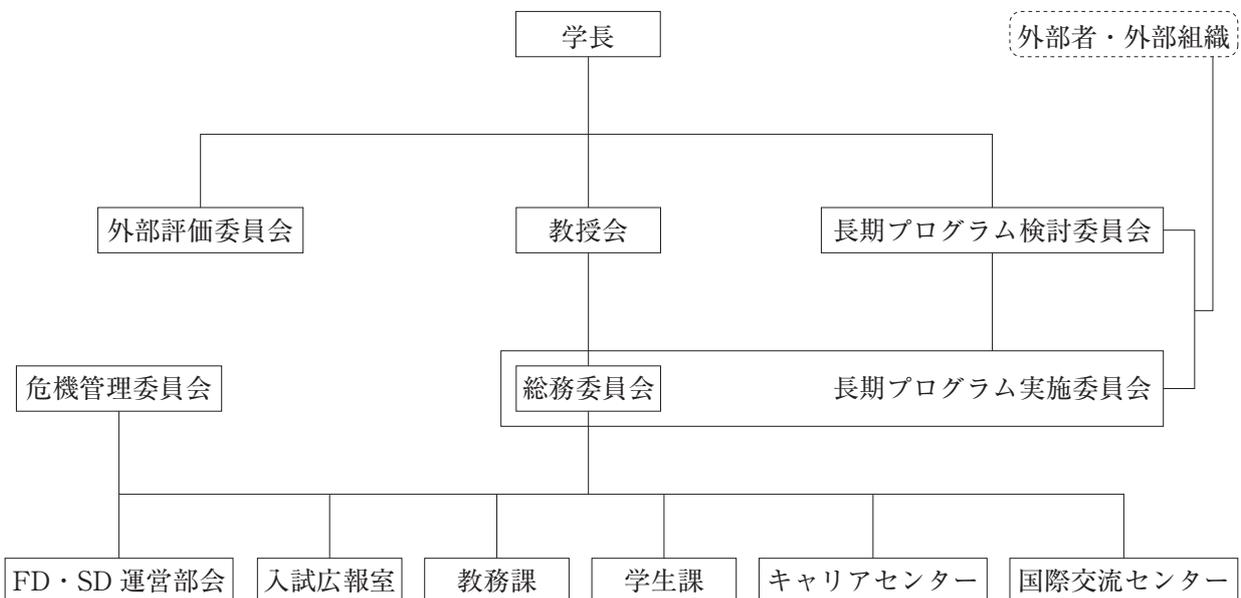
「実施委員会」は、検討委員会構成メンバーに、入試委員会短大部主任、広報委員会短大部主任、FD・SD運営部会長を加えた9名で構成される（本学の専任教員数は17名のため半数以上の専任教員で構成）。この「実施委員会」は、「検討委員会」で作成されたプログラムを実施に移す委員会であるため、情報公開やプログラムの検証・改善のために入試委員会や広報委員会、FD・SD運営部会のメンバーが参加する。本委員会の役割は、本学の各長期プログラムを高等学校等に周知させ、プログラムに対応した入試改革を進めて円滑にプログラムを実施すると共に、実施後の評価や改善点を明らかにするための学生アンケートの在り方や指標の検討を進め、次年度実施する際の情報を「検討委員会」に提供することである。また、「実施委員会」は教授会と連携して実施に関して全教員と情報を共有し、円滑な実施を図る。本学では、学務の調整機関として総務委員会が設置されているが、総務委員会構成メンバー全員が本「実施委員会」のメンバーになっているため、本申請事業の実施においては「実施委員会」が優先する。

・事務体制と各部局の役割

上記「実施委員会」構成メンバーは各部局（次ページ「実施体制図」を参照）の代表であり、事務手続き等については各部局の委員（教員）と事務職員が連携して行う。まず、「国際交流センタ

ー」は、本申請事業で大きなウェイトを占めている長期海外研修プログラムの実施母体である。役割としては、海外の大学との交渉やプログラム案の作成と改善、さらには「検討委員会」で示された研修実施先との交渉等を行うが、現在の教職員4名の体制では増加するプログラムに対応できないため、教員1名と職員1名を新たに採用する。したがって、予算配分の面でも「国際交流センター」への配分比率は高くなる。次に「キャリアセンター」は、1ヶ月以上のインターンシップが可能な企業の開拓とプログラム案の作成・改善を行う。「学生課」は「国際交流センター」と連携して、内外ボランティア活動やワーキング・ホリデー、協定校と連携した学生生活の支援を行うと共に、学生が持ち込む企画案の実現に向けたサポートを行う。また、教務課と連携して単位認定ができるプログラム案を作成すると共に、学修支援や危機管理についても対応する。「教務課」は4学期制移行に伴う非常勤教員との調整、重層的・段階的カリキュラム編成や科目配置、3つの学外学修プログラムの単位認定の可否など、本申請事業全般に亘って対応する。「入試広報室」は、本申請事業である3つの学外学修プログラムに対応した入試制度の検討と高等学校等への周知、並びに地域への情報発信を行う。また、体験報告書等の作成・配布やフォーラム（夏休みを予定）等の実施により徐々に参加者を増やすための広報活動が

学内の実施体制図



重要な任務となる。「危機管理委員会」は、主として海外渡航についての危機管理体制の構築と、3つの学外学修プログラム内の危険要素の抽出と対策等を行う。そして、「FD・SD運営部会」は、3つの学外学修プログラムの有効性と課題について、評価基準や各種アンケート（学生・企業・協定校等）内容の検討・作成・実施、さらには先行事例実施者による報告会や訪問調査報告会等のFD・SD活動や、平成28年度以降の毎月1回の研修会の開催等を行う。また、本申請事業では、企業や連携大学等の学外者の協力が不可欠であるが、ここでは割愛する。

② 評価体制

・学内評価体制

学内の評価体制としては、本申請書に記載された指標の達成状況に加えて、「FD・SD運営部会」で作成された評価基準やこれに基づき実施された各種アンケート結果などをデータとして、「実施委員会」と教授会で検討し、改善が図られる。また、本申請事業の進捗状況の把握については、学長の指示の下、本事業責任者が中心となって「検討委員会」並びに「実施委員会」が進捗状況を確認し、進める。特に、4学期制移行は、非常勤教員を含めて全ての教員と全ての職員に関係する改革であるため、「検討委員会」で作成したスケジュールに従って着実に進める必要があり、事業責任者と教務委員会短大主任が中心となって進捗状況の把握・調整に当たる。

補助期間終了後は、4学期制が定着した段階で「検討委員会」「実施委員会」は解散し、その後は通常の自己点検評価委員会が評価・検証を行い、報告書等で結果を公表する。また、各学外学修プログラムについては、長期海外研修プログラムは実施フィールドである「国際コミュニケーション・フィールド」で担当教員が従来の短期プログラムと同様国際交流センターと連携して実施する（本申請事業で採用した教職員を含む）。長期インターンシップ・プログラムは、インターンシップ実施フィールドである「進路支援フィールド」で担当の教職員によって実施される。また、学生企画プログラムについては、定着するのが補助期間終了後になると予想されるため、学生課と国際交流センターが中心となって継続し、定着を図る。

・「外部評価委員会」

この取組を外部評価する機関として、平成28

年度内に「外部評価委員会」を設置する。構成メンバーは、大学関係者2名（国内協定校である明治大学のグローバル事業担当者と湘北短期大学のインターンシップ担当者を予定）、企業関係者として地元企業の人事担当者2名、行政担当者1名、オブザーバーとして海外研修実施先大学等の担当者2～3名の計7～8名となる。本委員会は年1回年度末に開催され、報告書が作成される。また、夏期休業期間に実施されるフォーラムは、3つの長期学外学修プログラムの中間報告も意図しているため、評価委員には可能な限り出席を求めるとともに、フォーラムの実施報告書を作成し、年度末の「外部評価委員会」で提示し、評価の資料とする。

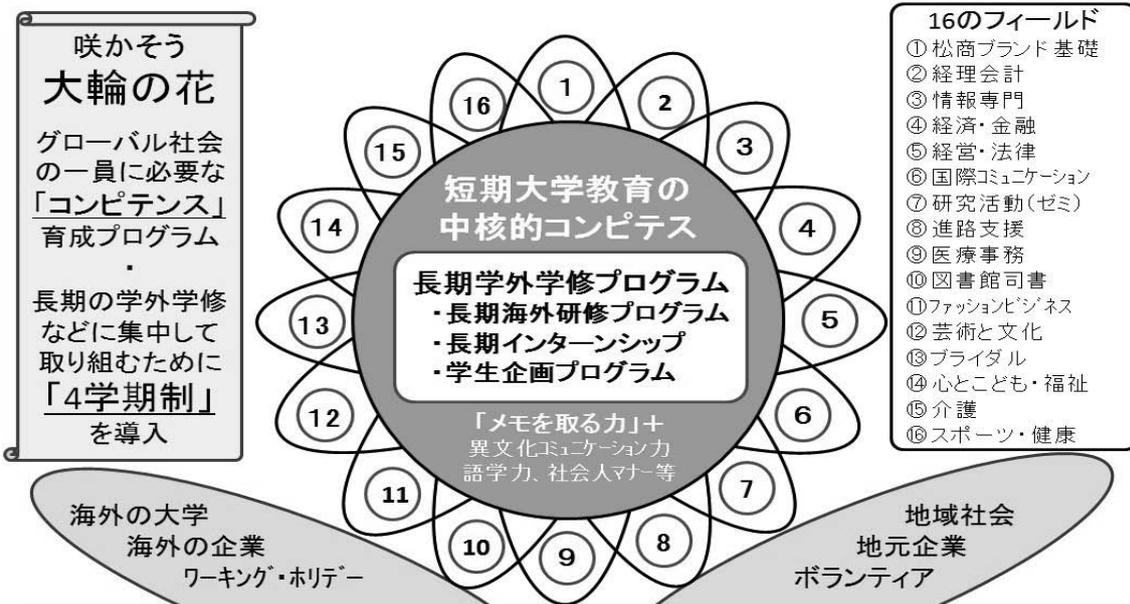
外部評価委員会は、3つの長期学外学修プログラムについての有効性と課題について評価・検証するが、実施時期や期間の在り方、編入等へつなげるプログラムについても可能な範囲で検討し、提言をまとめる。

4. 事業実施計画

※記載省略

「概要資料①（事業全体の概要）」

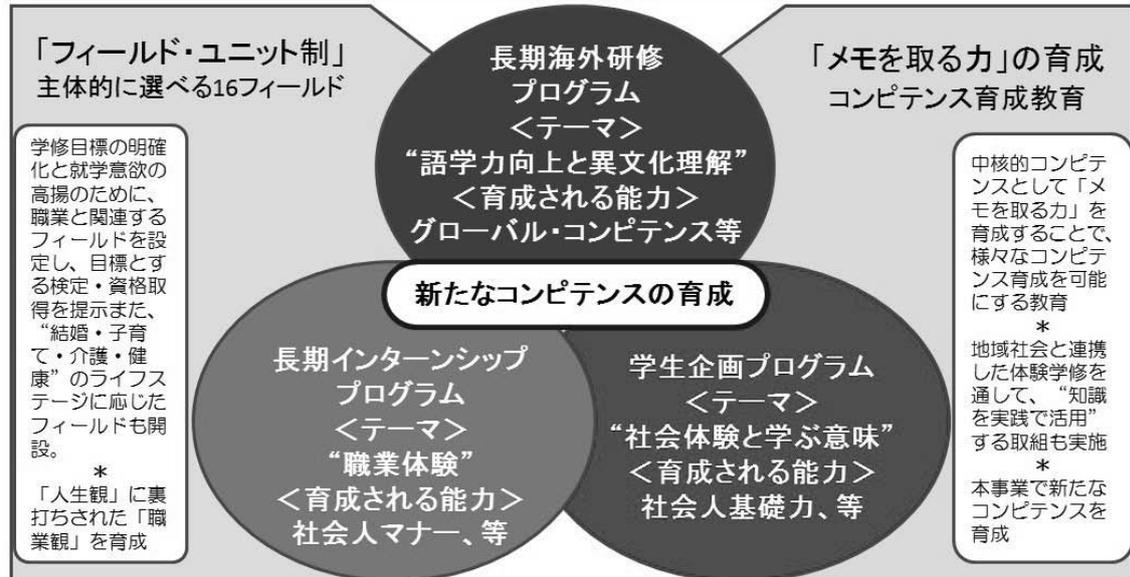
事業全体の概要



「国際交流センター」「キャリアセンター」「学生センター（学生課・教務課）」
 長期プログラム検討委員会・実施委員会、総務委員会、入試広報室、危機管理委員会、FD・SD運営部会

・本申請事業は、学修目的を明確にする「フィールド・ユニット制」の下で、各フィールドで必要とされる知識と汎用的能力（コンピテス）を育成する本学の教育を、グローバル社会で必要とされるコンピテスにまで拡大する事業である。

グローバル・コンピテス育成のための3つの学外学修プログラム



4学期制の導入で2～3ヶ月間の“自由で主体的な学び”をサポート
 長期の学外学修プログラムを通して学ぶ意味を考え、自分が生きる時代の人生と職業を考える。